

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」への署名

NKSJホールディングス株式会社（社長 佐藤正敏）ならびにグループ各社は「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」（以下「本原則」）の趣旨に賛同し、署名を行いましたのでお知らせいたします。

◆署名したグループ会社

NKSJホールディングス株式会社、株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社、NKSJひまわり生命保険株式会社、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、そんぽ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社、NKSJリスクマネジメント株式会社、NKチューリッヒ・リスクサービス株式会社

本原則は、2010年6月に中央環境審議会「環境と金融に関する専門委員会」から“環境金融の取組の輪を広げていく仕組み”として「日本版環境金融行動原則」の策定が提言され、これを受けて策定されたものです。損害保険ジャパンと日本興亜損害保険は、本原則策定の趣旨に賛同し、2010年9月から計7回にわたって開催された起草委員会（事務局：環境省）に委員として参画することで、本原則の策定に積極的に関与してきました。

NKSJグループは、国内金融業界に先駆けて地球環境問題に先進的に取り組んでおり、環境・社会に優しい商品・サービスなどのリスクファイナンス・リスクソリューションを提供しています。今後も「NKSJグループの考えるCSR（CSR基本方針）」に掲げる“持続可能な社会の実現に貢献する”ことを目指して、グループ各社での本業を通じた取り組みを加速していきます。

<参考>「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

以上